

三へぐり 議会だより

第217号
発行・編集
奈良県生駒郡平群町
平群町議会
議会だより編集委員会
議会事務局
電話 0745(45)0012
gikai@town.heguri.nara.jp

尊い命を救うために 私たちにできることを



役場玄関にAEDを設置
各所で講習会を
実施中



AEDを設置している公共施設は

- 役場
- 中央公民館
- 4小学校
- 中学校
- 幼稚園
- はなさと・南保育園
- かしのき荘
- プリズムへぐり
- 道の駅
- 総合スポーツセンター
- 野菊の里斎場

以上15カ所に各1台設置しています。

主な内容のページ

第3回定例会・第4回臨時会

こんなことが決まりました…………… 2～5

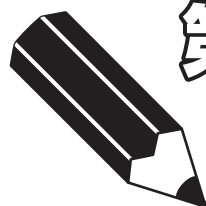
委員会委員長報告

(決算審査特別委員会)…………… 6

(議会運営委員会 請願審査)…………… 7～9

一般質問 質問&答弁…………… 10～15

委員会活動状況、議会のうごき…………… 16



第3回定例会 (6月10～19日)

こんなことが決まりました

平成20年第3回定例会は6月10日から19日の10日間の会期で開催されました。

初日、町長より平成20年度一般会計補正予算案他10議案が上程されました。審議の結果、水道決算の認定案件を除く全ての議案は、即日全会一致で原案承認・可決されました。

水道決算の認定案件は、7名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置して付託されました。

一般質問は16日に行われ、11名の議員が町政全般にわたり質問しました。

最終日の19日は、会期中開催された決算審査特別委員会の審議結果の委員長報告を受け、報告のとおり全会一致で原案は認定されました。

引き続き、第2回臨時会で請願審査の付託を受けました議会運営委員会委員長より、請願審査の結果不採択するものと決定した旨報告を受け、本会議で採決の結果挙手少数で不採択と決定されました。

議員提出議案4件が提出され、内2件は全会一致で可決、他の2件は挙手少数で否決されました。可決された意見書は、関係行政庁に送付することに決定されました。

最後に追加の議員提出議案、繁田議員他2名から山田議員に対する問責決議が出され、挙手多数で可決されました。

以上で本定例会に付議された議案は全て終了し閉会いたしました。

第3回定例会 議事結果

案 件		結 果
専決処分・条例・予算・決算	○専決処分の承認 (平成20年度平群町一般会計補正予算 (第2号))	原案承認 (全会一致)
	○専決処分の承認 (平成20年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算 (第1号))	//
	○専決処分の承認 (平成20年度平群町国民健康保険特別会計補正予算 (第1号))	//
	○専決処分の承認 (平成20年度平群町老人保健特別会計補正予算 (第1号))	//
	○平群町リサイクルセンター設置及び管理に関する条例の一部改正	原案可決 (全会一致)
	○平成20年度平群町一般会計補正予算 (第3号)	//
	○平成20年度平群町介護保険特別会計補正予算 (第1号)	//
	○平群町第4次総合計画基本構想の一部改訂	//
	○奈良県後期高齢者医療広域連合規約の変更	//

	○平群中学校耐震補強工事請負契約の締結	原案可決（全会一致）
	○平成19年度平群町水道事業会計決算の認定	原案認定（全会一致）
請願	○西向8番1の町有地売却について議会に調査委員会設置を求める 請願書	不採択（挙手少数）
議員提出議案	○特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償および期末手当に関する条例の一部改正	原案可決（全会一致）
	○「クールアース・デー」（地球温暖化防止の日）の創設等を求める意見書	//
	○後期高齢者医療制度の中止・廃止を求める意見書	否決（挙手少数）
	○ミニマムアクセス米の輸入停止を求める意見書	//
	○平群町議会議員山田仁樹氏に対する問責決議	原案可決（挙手多数）

専決処分

平成20年度平群町一般会計 補正予算（第2号）

平成19年度一般会計の決算見込で、5億1千946万7千円の赤字となることが確定しました。それを補填するための財源として、今年度の一般会計から同額を支出します。

この結果、今年度の一般会計歳入歳出予算総額は63億3千698万6千円になります。

平成20年度平群町住宅新築 資金等貸付事業特別会計補 正予算（第1号）

平成19年度決算見込で、2千91万8千円の赤字となることが確定しました。それを補填するための財源として、今年度の同特別会計から同額を支出します。

この結果、今年度の歳入歳出予算総額は1億796万5千円になります。

平成20年度平群町国民健康 保険特別会計補正予算 （第1号）

平成19年度国民健康保険特別会計決算見込で、7千780万1千円の赤字となることが確定しました。

それを補填するための財源として、今年度の同特別会計から同額を支出します。

この結果今年度の歳入歳出予算総額は22億7千780万1千円になります。

平成20年度平群町老人保健 特別会計補正予算（第1 号）

平成19年度老人保健特別会計決算見込で、5千272万4千円の赤字となることが確定しました。その補填のための財源措置をするともに、精算に伴う医療費交付金の償還金の措置を行います。

この結果、今年度の歳入歳出予算総額は、2億9千572万4千円になります。

条 例

平群町リサイクルセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正

新しいリサイクルセンターの完成に伴い、所在地を平群町吉新1丁目1番20号に変更するもの。移転日は平成20年7月1日です。

予 算

平成20年度平群町一般会計 補正予算（第3号）

中央公民館の防水改修工事に600万円を計上、学校支援地域本部事業に係わる経費増及び介護予防特定高齢者施策事業費等の増加が主なものです。

この結果、補正額は1千425万3千円となり、歳入歳出予算総額は63億5千123万9千円になります。

平成20年度平群町介護保険 特別会計補正予算(第1 号)

生活機能低下がみられる特定高齢者の候補者数が予想を大幅に上回ったため地域支援事業費を増額するもの。

この結果、補正額は、395万6千円となり、歳入歳出予算総額は11億4千336万8千円となります。

その他の議案

平群町第4次総合計画基本 構想の一部改訂

少子化の進行や社会情勢の変化により、人口が減少しつつある現況を踏まえ、基本構想の将来人口推計を見直し、土地利用構想に工業地を追加するもの。将来人口2万5千人を2万5百人に改める。

奈良県後期高齢者医療広域 連合規約の変更

広域連合の執行機関の運営体制を強化し、意思決定機能をより充実させるため、副広域連合長を運営に關し識見を有する者1名を加え3名とするものです。

平群中学校耐震補強工事請 負契約の締結

平群中学校耐震補強工事の入札が平成20年6月5日行われ、請負金額、請負業者が決まりました。

請負金額

1億3千408万8百円

請負業者

株中和コンストラクション
(桜井市)



議員提出議案

特別職の職員で非常勤のもの報酬、費用弁償および期末手当に関する条例の一部改正

提出者 窪 和子
賛成者 戎井 政弘
〃 土井 重尋
〃 岡 嘉道
〃 奥田 幸男
〃 高幣 幸生
〃 池田 研二
〃 繁田 智子

原案可決(全会一致)

「クールアース・デー」(地球温暖化防止の日)の創設等を求める意見書

提出者 窪 和子
賛成者 戎井 政弘
〃 土井 重尋
〃 岡 嘉道
〃 奥田 幸男
〃 高幣 幸生
〃 池田 研二
〃 繁田 智子

原案可決(全会一致)

後期高齢者医療制度の中止・廃止を求める意見書

提出者 植田 いずみ
賛成者 山口 昌亮

否決(挙手少数)

ミニマムアクセス米の輸入停止を求める意見書

提出者 山口 昌亮
賛成者 植田 いずみ

否決(挙手少数)

平群町議会議員山田仁樹氏に対する問責決議

提出者 繁田 智子
賛成者 戎井 政弘
〃 岡 嘉道

原案可決(挙手多数)

報 告

初日、当局より次の報告がありました。

平成19年度

繰越明許費繰越計算書

(一般会計)

平群駅西特定土地地区画整理事業

(下水道事業特別会計)

公共下水道事業

平成19年度

継続費繰越計算書

(一般会計)

都市計画マスタープラン策定業務

平群町土地開発公社

平成19年度事業報告及び決算報告

平成20年度事業実施計画及び予算

及び予算

平群町地域振興センター

平成19年度事業報告及び決算報告

及び予算

平成20年度事業実施計画及び予算

及び予算





第4回臨時会（7月8日） こんなことが決まりました

第4回臨時会は、7月8日招集され、町長より平群町水質改善下水道県道椿井王寺線下流推進工事の変更請負契約の締結の議案が上程され、審議の結果、原案可決されました。

次に、農業委員の任期が本年7月19日で満了することに伴い農業委員会等に関する法律第12条第2号による委員として議会より4名の方を推薦しました。推薦方法については投票で次の4名の方が当選されました。

以上で本臨時会に付議された議案は全て終了し閉会いたしました。

第4回臨時会 議事結果

○平群町水質改善下水道県道椿井王寺線下流推進工事の変更請負契約の締結について	原案可決（全会一致）
○農業委員会委員の推薦について	推 薦



変更請負契約の内容
請負金額の変更

当初請負金額 8 千 5 3 1 万 2, 5 0 0 円
を 1 8 3 万 1, 2 0 0 円増額し、8 千 7 1 4 万 3 千 7 0 0 円とする
ものです。

平群町水質改善下水道県道椿井王寺線下流推進工事の変更請負契約の締結

変更契約

議会から推薦された農業委員

氏 名	住 所
北 川 治 晃	平群町上庄 1 丁目 13 番 4 号
巽 啓太郎	平群町大字下垣内 169 番地
繁 田 智 子	平群町上庄 2 丁目 9 番 18 号
馬 本 隆 夫	平群町大字若井 383 番地の 4

「農業委員会とは」

農業委員には、選挙権のある農業者の選挙によって選出される「選挙による委員」と区域内の農協、農業共済組合、土地改良区及び町議会が推薦し町長が選任する「選任による委員」とがあり、いずれも非常勤特別職の地方公務員です。

農業委員の選挙権及び被選挙権は、農業委員会の区域内に住所を有し、年齢が 20 歳以上で、10 アール以上の農地を耕作する者等の要件があります。

平群町農業委員会の選挙による委員の定数は 15 人と定めています。

選任による委員は、農業団体等から各 1 名推薦される者及び議会から推薦される 4 人以内の学識経験者について町長が選任します。

議会「ロメモ」



付 託 議 案

平成19年度水道事業会計
決算審査特別委員会委員長報告

委員長 窪 和子

去る6月10日、平群町議会第3回定例会本会議において、当委員会に付託を受けました、平成19年度平群町水道事業会計決算の認定について、次のとおり審議の経過及び結果をご報告いたします。

事業内容の概要

給水件数は7,501件、年間総配水量は230万6,103[㎥]、有収水量は213万2,201[㎥]、有収率は92・5%となりました。総配水量が減少した主な要因は、節水による使用水量の減と公道漏水等の減少によるものです。

収益全体では5億678万932円となり、費用全体では4億7,741万4,272円で収支差し引き(税抜き)で2,936万6,660円の純利益となりましたが、前年度繰越欠損金が2億2,706万1,067円あり、結果1億9,769万4,407円の未処理欠損金となり翌年度に繰り越すことになりました。

資本的収支については、収入387万3,400円。支出合計5,321万3,632円で、税込みの収支差し引き5,052万8,595円の支出超過となりましたが、損益勘定留保資金、当年度消費税及び地方

消費税資本的収支調整額をもって補填されています。

審議の主な内容

質問 19年度は利益が上がっているが、今後の見通しはどうか。

答弁 財政試算としては、平成23年度までは利益がでるだろうと見ているが、24年度以降については欠損金ができる見込みです。

質問 給水停止も含めて対応した未収金対策についてはどうか。

答弁 職権で閉栓したところは5件で、6カ月以上の滞納者で確約書の提出者は59名です。効果としては、平成20年3月使用までの滞納状況を比較すると全体的に滞納件数と滞納金額が若干減少しており、滞納の増加を抑える事ができています。

その他

また悪質な滞納者に対して今後も督促をし、引き続き回収強化に努めるようにとの意見がありました。

質問 漏水調査の結果はどうか。

答弁 三里、梨本、初香台、光ヶ丘、若井、竜田川ネオポリス、北信貴ヶ丘の一部の調査を行う。その結果、椿井地区で3箇所、梨本地区で5箇所の漏水を発見し、1年間当たりで5万6,633[㎥]の推定漏水量が換

算され、金額に試算すると約1,290万円の経済効果が生まれました。

質問 給水工事負担金が当初予算より約350万円程度増収になっているのはどうしてか。

答弁 当初見込みより加入が増え、97件の新規加入となりました。主なところで、菊美台、榎原造成地区、月見台、緑ヶ丘、西宮ゴルフ場跡地、北信貴ヶ丘です。

質問 各浄水場の自己水量はどのくらいか。

答弁 西宮浄水場では4万9,633[㎥]、梨本浄水場では4本の井戸で7万8,575[㎥]、また榎原浄水場では27万7,894[㎥]、合計で自己水として40万6,102[㎥]です。

審議の結果、全員異議なく原案どおり認定することになりました。



榎原浄水場 →

願 託 付

議会運営委員会委員長報告



委員長 高幣 幸生

去る、5月8日平群町議会第2回臨時会で議会運営委員会に付託された、請願第1号「西向8番1の町有地売却について議会に調査委員会設置を求める請願書」に関する審査についてご報告いたします。

署名、多くの人が疑問に思っておられるようです。駅に近い土地が、坪5万円そこそこの値段での売却は不思議であります。

議会はチェック機能を發揮して欲しいものです。固定資産税の引き上げ、福祉の切り捨ての中、厳しい財政事情なら、少しでも高く売るはずです。

町長も鑑定価格を見た時に、安いと思ったと述べていました。高く売る工夫がされていない。なぜ、売り急いだのか。高く売る努力をしたか等々の陳述を受けました。

さらに、1社のみの鑑定で安いと思えば2社・3社と鑑定をとってみるべきです。

他で聞けば2社以上から鑑定を取っていると聞いて

います。大幅に安い結果が出たら、議会に相談をかけたのか。家が3分の1しか建てられないなら、建てられる工夫をしてもよかったです。専門的なことはわかりませんが、素朴な疑問を持っています。調査を行うのは議会の役割だと思えます。

調査内容を住民に知らせて欲しいと意見陳述をされました。

委員からの質問は、当該地の隣接地に家の建っている土地と、当該地とは値段が違い当該地は、県条例では家が建たないと鑑定書にあるとおり、大きな瑕疵のある土地であります。条件が違っても同じ評価をしなければならぬと思われていますが、請願人に対して、鑑定書を見たかと質されました。

請願人は鑑定書を見ていないが、もう1社が鑑定をするのが普通の考えであります。工夫して駐車場にするなり、議会で検討しても

らうとか、建築可能な面積を増やす手だてがとれたのではないのでしょうか。補強工事をして、高く売る努力をしてこなかった。補強する経費など計算されるなど、価値を上げる努力が足りなかったという気持ちで請願を出したとの意見陳述がありました。

第3回目(5月28日) 議

会会議規則第93条に基づき3人の紹介議員に出席を求めましたが、2名の出席でした。予め通知した質問に対し、意見陳述と質疑がなされました。

質疑では、崖地条例等の質疑や新規建築物申請上の建築基準法、宅造規制法等の法解釈や技術的分野の質疑が集中的に繰り返され、同じことの繰り返しで、堂々めぐりでありました。

このことから郡山土木事務所の職員を参考人に招致して確認したとの委員発言があり、委員長提案で同事務所の職員を参考人として招致することを提案し全員異議無く同意され、日程

調整の上、要請することになりました。

第4回目(6月6日) 同

事務所への質問事項を確認しました。あわせて同事務所の職員招致でなく、本委員会正副委員長と議長及び議会事務局長を同行して訪問することの提案があり、委員全員の同意を得て決定しました。

日を改めて、同事務所へ訪問し、次の質問を行い、回答は次のとおりでした。

質問1

山田仁樹議員が郡山土木事務所に下記のことを確認したと議会で発言しているが間違いありませんか。

①「へぐりの泉」第4号(日20年4月13日発行)に、「山田仁樹議員が具体例を示し、県の郡山土木事務所に確認したところ、200坪は有効利用が可能だと指摘」とあります。郡山土木事務所は「200坪が有効利用面積である」と指摘されたのでしょうか。

第1回目(5月16日)に日程等の打ち合わせ、請願者及び紹介議員の森田勝議員、山口昌亮議員及び山田仁樹議員の招致について、全会一致で承認されました。

第2回目(5月21日)は

請願者に委員会条例第26条の2の規定により参考人として、事前に質問内容を知の上、出席を求め請願趣旨等の理由について意見聴取をしました。

請願者は2、189名の

回答

指摘しておりません。
(郡山土木事務所からは、
200坪という数字は出し
ていません。)

質問

②当該地は昭和45年当時
段々畑で、その上に土を
盛って擁壁を設け現状の形
状になっています。この土
地の建築可能な面積を求め
る時、県条例に従って安息
角30度を取らなければなら
ないと聞いていますが、基
点はどこになりますか。

回答

わかりません。既存擁壁
が安全であるか確認ができ
ていない以上、基点が何処
にあるかわかりません。

質問2

隣接地には実際に住宅が
建っていますが、それは安
全ですか。

回答

30年以上経過しているの
で、経年変化等も含めて現
状を調査しなければわかり

ません。

以上質問と回答でした。

第5回目(6月18日)の

委員会、同事務所の回答
を報告し質疑を終了した。

討論の前に山田議員に陳
謝を求める発言があり、委
員に諮ったところ、可否同
数で委員長は現状を考え、
この発言を可とし、その意
志決定を委員長報告に明記
することに決定し、討論に
入った。

反対討論では、

本請願の理由は、当該地
の坪単価が5万3,500
円と破格に安い事。町がそ
の根拠としている鑑定に疑
義があり建築可能面積が全
体の3割しかない事は通常
では考えられないというこ
とに起因している。鑑定で
は建築可能面積は約67坪
です。

紹介議員は、一般質問で
当該地の有効利用面積を
200坪と郡山土木事務所
で確認したと断言されまし

た。

又、複数のビラに取り上
げられ、住民の間に疑問が
広がりました。

しかし、紹介議員の主張
する200坪が実態に即す
るものではないことが、本
審査で明らかになりました。

当該地は昭和45年当時、
段々畑であり、当時の地主
が盛土をして個人で擁壁を
構築し、その経緯は県所管
の事務所にも記録が存在し
ません。

当時、河川の擁壁は県が
流水の築堤として構築した
もので河川から見た場合は
安全であります。

それ以降に行われた盛土
の影響は、町が売却に当
たって行った鑑定により、
当該地の北及び東側には4
mから10mの河川の擁壁が
あり、現時点では亀裂や波
打ち劣化が認められます。

県の建築基準法施行条例
第3条によると、この河川
部分の壁の安全性が確認さ
れていない限り、河川壁の
最下部を基点として安息角
30度を取った水平部分につ

いては、建築可能面積から
排除するという事です。

その結果、建築可能面積
が約67坪という鑑定になっ
たのです。

同事務所への確認では、
建築可能面積が何平米など
と、具体的な数字は一切答
えていないとのことです。

本請願の主たる主張であ
る「200坪は有効」とい
う数値には何の根拠もない
どころか、紹介議員の錯誤
による誤った数値である根
拠のない架空の数値に基づ
き、誤った情報による請願
であるといわざるを得ませ
ん。

署名をされた住民、請願
人には申し訳ないが、事実
に基づく誤った情報を
根拠とする100条委員会
の設置は賛成出来ないと討
論がありました。

他の委員から、監査委員
はどのように判断されたか
との質問があり、監査委員
事務局長が「3月25日に今
回の町有地売り払いについ
て、両監査委員が協議を行
い、不動産鑑定には問題が
なかった。また、財務会計

上の書類にも問題はなかつ
た。」との発言も含めて
100条委員会の設置は反
対との討論がありました。

賛成討論では、

今、町財政が大変だとい
う事で、住民に多大な負担
を強いている中、住民共有
の財産である町有地を破格
の値段で売った事は住民に
は異論があるというのは当
然であります。又、町長か
ら鑑定は絶対だという発言
がありました。鑑定はあく
までも参考価格でありま
す。それと公共の町有地を
売する場合、1社だけで良い
のかというのは、大きな問
題であります。最低2社な
いし3社取るべきで鑑定価
格も鑑定士が100人いれ
ば100の鑑定結果が出る
のは明らかであります。そ
ういう意味で絶対ではない
と思います。町としてこの
土地をどれだけ高く売ると
かという努力、鑑定を1社
しか取っていないという事
から努力をされていませ
ん。

有効面積の問題も、参考人の意見陳述から、全国的に、今回の平群町と同じような所はあります。広島県等同様の地域の具体例も出されました。町は、当該地の全ての擁壁をやり替えるには、5千万円かかると試算をしたと述べているが、本当にそれしか建築をする方法がないのか、参考人の意見陳述も含め、もっといろいろな方法があったのではないかと思います。

それを何故11月20日の鑑定結果が出て12月5日のネット公売に即刻かける必要があったのか、庁内でどういう議論をしたか、この問題は町有地を売却する際、住民にいろんな負担を強いている中、どれだけ高く売れるかの努力を庁内で議論をすべきでした、この議論の経緯も見えていきます。

本当に70坪しか家が建たないのかという事が、今の段階では明らかになっていません。

この観点から調査をすべきで、今回の請願について

は賛成をするとの討論がありました。

他の委員からも鑑定は間違いないと言わないが、世間から見ると安いと疑いをもっており、

この事から、住民に理解していただく必要があります。請願については賛成の立場です。

討論終結後に下中委員より、議会選出の監査委員の立場もあり、監査請求もされておられ、退場したいとの発言があり、許可をした。討論の終結後に採決を行い、本請願第1号の採決は挙手少数で、不採択とすべきものと決しました。

以上が当委員会に付託を受けました請願の審査結果であります。



町のイメージキャラクター
長屋くん

今年も子ども模擬議会が開かれます

8月22日(金) 時間：午前9時30分から12時

平群町議会本会議場



昨年の子ども議会
胸にひかる議員バッジをつけて

ふる里へぐりの未来を見つめ、大人顔負けの質問が期待されます。

本年度議員定数	14名
東小学校議員	4名
西小学校議員	3名
南小学校議員	3名
北小学校議員	4名

町の皆さまのお声を 議会の一般質問で



議員は町の現状と将来を思い
定例会で町政について質問

紙面の都合上議員の自己責任で要旨のみの掲載です。
詳細は議員へお尋ねください。掲載は一般質問の発言順です。

質問



岡 嘉道

①不動産売却に関する具体的な手続きを定めた手順書がありますか。不動産売却の意志決定がなされた後、この決定をスムーズに、間違いなく、時系列的に処理していくための手順を定めた事務処理規定がありますか。
②売却予定物件の住民へのPR手法は定まっていますか。売却情報を住民に伝達する手段として何をどう使うのか、手法を定めたものがありますか。
③平成20年度予算に4億1,200万円の土

平群町所有の不動産 売却時の手続きについて

地売払い収入が計上されていますが、現在の進捗状況と、今後の見通しをお聞かせ下さい。
平成20年度は19年度赤字5億1,900万円を抱えてのスタートであり、売払い収入の成否によつては、年度末にレッドゾーンに突入の可能性もあります。そこで今回は、新たにプロジェクトチームを組織し「少しでも有利に売却する為の調査、研究並びに対象先の選定」を命じて見てはどうでしょうか。

答弁

①手順を定めた事務処理規定はないが、一定の手順に従って事務は行われている。
②住民へのPRは、公

告、広報、ホームページ、他マスメディアを活用し十分に行っている。

③全庁的な取組として検討チームを中心に進めて行きたいと考えている。

進捗状況は、現地調査で基礎的データの調査中、夏には調査を終えたいと考えている。



中央保育園跡地 →

質問 (1)

結婚に対する
相談窓口の設置を

奥田 幸男

質問

少子高齢化が進む日本、平群町も例外ではないと思います。人、それぞれの思いはありますが、少子化の原因の一つに適齢期の独身男性、女性が如何に多いか、私の身辺にもたくさんおられます。「夫婦の縁も出会いから」と言いますが、出会いさえあればと思います。奈良県でも「なら結婚応援団」として取り組まれています。幸せの縁結びを願い、笑顔・子供の声が増加し町も生き生きとして活性化につながっていく

と思います。そこで平群町も積極的に出会いのきっかけづくりに取り組み必要があると思います。ですが如何でしょうか。

答弁

「男女の出会い」の大切さは十分承知しております。奈良県では、出会いを提供する場として平成17年4月になら出会いセンター（なら結婚応援団）を開設されており、独身男女の「出会いの場」となる機会の提供をさ



れており、多くの出会いのチャンスがあるようインターネット配信もされており、平群町の窓口にもパンフレットを配布し、事業の機会ごとにPRを行って

いる。町としても幅広い視野での出会いということで、町単独で相談窓口を設置しないで、今後も県事業とタイアップし、若い世代が結婚や子育てに夢や希望をもつことができ

るような社会の実現を目指してまいります。

質問 (2)

平群信貴山線の
進捗状況

一旦開通したのに又元の狭い道路に戻っている。早期完成を希望する。

答弁

平成21年3月末には全線の工事が完了する予定です。

質問 (1)

アスベスト被害の状況
把握と救済について

繁田 智子

質問

アスベストによる被害が急増しており、県内でも実態調査が行われているが、工場がある王寺町や斑鳩町だけでなく、半径1・5キロを超えた地域でも被害者が存在していることが明らかにになった。平群町もその範囲に入るが、健康診断が行われていないのが現状。町民の健康被害を早期に見発見するために、町としてはどのように対応しているのか。

答弁

アスベストによる健康リスク調査は07年度

次いで値上げされた。

学校給食の現場では代替の食材でのいであるがそれも限界で、各地で給食費の引き上げが報道されている。食育の面からも学校給食の質を落としたり減量するなどは何とか避けてほしい。給食費で不足する部分は、一般会計から補填すべきではないか。

答弁

学校給食の食材費はすべて給食費でまかなっており、献立を工夫するなどしているが、まかないきれない状況になってきている。教育委員会としても2学期からの対策を検討しなければならな

質問 (2)

学校給食の
現状について

質問

6月から小麦を原料とする加工品を始め、乳製品や肉類などが相



質問(1)

「まちづくり寄付条例」の
提案について

窪 和子

質問

近年、厳しい財政難に苦しむ全国の地方自治体で、自主財源を確保するために、全国の個人や団体から寄付を募り、それを財源にして、住民参加型の施策推進を促す効果のある「寄付条例」を導入する動きが拡大しています。

また、平成20年4月30日の地方税法改正により、ふるさと納税として従来の寄付金控除が拡充した受け皿ともなるため、本町においても、早急に導入してはかがでしょうか。

答弁

奈良県や奈良市でも導入することになりました。今後、寄付金のお金の流れや使途の明確化など、全庁的に調査研究し、早急に取り組んで参ります。

質問(2)

学校の耐震化の
推進について

質問

中国・四川大地震で学校施設等の建物の倒壊により、多くの子ども達が亡くなりました。国は学校耐震化を加速させる為、法改正

し国庫補助率の引き上げ等の財政支援を行い、自治体負担を3割から1割に軽減します。また、耐震化診断の結果の公表も義務付けますが、緊急避難場所となる平群町の小中学校施設の耐震化計画をお尋ねします。

答弁

本町の学校施設の耐震化・耐震診断率は70%です。今後の計画として、平成20年度から2カ年で中学校校舎1棟の耐震補強工事を行い、残りの校舎1棟は次期に行います。また、中学校、東小、西小、北小の4つの体育館は耐震診断も行なわれていませんが、前向きに検討して参ります。

小学校適正規模
再編について

池田 研二

質問

小学校再編問題は少子高齢化が急速に進展し、児童数が減少する中で教育条件の向上、教育環境の改善をどのように図って行くのか大変重要な課題です。住民の皆様は周知徹底を行い、理解と協力が無い限り実現できない難題であると考えます。

①小学校再編成検討委員会の立上げ時期と構成メンバーについて
②議論の進め方と結論を出す時期について
③適正規模検討委員会の提言に対する見解

④再編に伴う財政的裏付と住民説明について

答弁

①について、立上げ時期は6月下旬から7月上旬に予定。構成メンバーは学識経験者2人、連合PTA8人、自治連合会4人、公募委員2人、その他各種団体、教育、行政関係者で、総数は25人。
②について、

小学校適正規模検討委員会の答申を尊重し、いくつかのパターンによってメリット、デメリットを提示し議論を進めていただく。結論は概ね1年程度をかけて出せたらと考えている。
③について、きめ細かで丁寧な教育・生活指導が出来る

には少人数学級がよく、学校運営の観点からは複数学級がよいと考えており答申と同じ立場である。

今後答申の内容が生かせるよう再編成検討委員会で議論を深めて頂きたい。

④について

2校に統合する場合、交付税は約2千2百万円減額される計算だが、緩和措置によって5年間の段階的減額になる。また改修費は従来どおり50%国・県から助成がある。住民に対する説明は広報、住民説明会等出来るだけ多くの機会で行いたい。



町などの主催行事 イベントについて



森田 勝

質問

多くの住民が楽しみにしている行事・イベントは、住民や自治会の役員の負担が大きく、また日常業務に追われている町職員の負担が大きく、取り止めても良い行事がある。逆に住民も期待しておらず、取り止めて欲しいと思っている行事・イベントもある。



答弁

現在のイベントについては、可能な限り継続して実施していくことが望ましい。しかし、イベントの参加、準備や運営、取りまとめなどが、町職員のみならず、住民や自治会の役員の方々に大きな負担となっているものもあり、廃止や整理統合の意見が出ていることから、各種イベント開催

その他の質問

- ◆まちづくり（第4次総合計画改訂の土地利用構想）について
 - ①都市計画の変更時期について
 - ②今回の見直しから漏れた、既存工場などの取扱いについて
 - ③企業誘致の進捗状況について

についての方向性は、基本的には住民主体を目指し、町が企画運営など全てに関わるのではなく、住民や各種団体が主体的に運営できるようにコーディネート役にシフトし、補助的な役割を目指す。本年度は、これまでの見直し経過も踏まえ、「文化祭」と「芸術展」については統合が行われます。また、前年度に比べ約150万円のイベント実施経費の削減を行い、より一層の経費の効率化を図る。

質問（1） 町の活性化からみた（まちおこし） 青年団活動支援について



山田 仁樹

質問

10数年前、地域の祭りやイベントで中心に活動していた青年団の状況が過疎化や少子化、地域社会への関心の低下、娯楽の多様化などさまざまな要因が重なり、休止や解散する青年団が全国的にも相次いでいる中、日本青年団新聞では大阪府泉佐野市や、長野県清内路村、和歌山県古座川町他の活発な青年団活動等の取り組みを紹介されています。



平群町では、現在若干名の青年により運営がなされ、何とか青年団活動にもう一度活気

答弁

若者が元気なまち、若者が活動するまちであることがとても重要なことでありひいてはまちの活性化につながっていくと考えます。

若者が活動するまちであることがとても重要なことでありひいてはまちの活性化につながっていくと考えます。

質問（2）

若い世代の 人口流出防止 施策について

団員の方ともよく話し合いながら、今後も引き続き援助をしてまいりたい。

質問

厳しい財政状況の中、住民数の減少は、財政面や色々な面から見てもくい止める努力が必要である。人口流出が一番多い20代から30代の流出は結婚就職等色々な理由もあると思うが、平群に育った若年層の流出を少なくする為にも、若い世代（夫婦）に魅力ある独自施策等を講じ、情報発信（アピール・宣伝）していく必要があると思います。

答弁

逼迫した財政状況の中、新たな独自施策実施は困難であるが今後検討したい。

災いは不意にやってくる その対策は



高幣 幸生

質問

国交省防災情報センタ―から本町ハザードマップがインターネットで見れます。奈良県では平群町だけです。

町も防災マップを全戸配布。しかし、避難所や広域避難地、一時集合場所が生活の中で確認が出来、頭の中に認識できることが重要です。

避難所や広域避難地、一時集合場所が町内の何処か、わかるように表示看板が必要です。

①避難所や広域避難地、一時集合場所等の看板

は設置されていますか。
②未設置場所は今年度出来ますか。

③一時集合場所は大字・自治会集会所等です。看板は大字・自治会に設置の依頼は出来な
いか。安全、安心の街づくりには、町民も交えた避難訓練も必要、積極的な動きを見せて欲しい。

答弁

ハザードマップは全戸配布、町HPでも発信。避難所、広域避難地、一時集合場所はマップに一覧表や地図に位置を表記している。表示看板は、避難箇所15ヶ所中9ヶ所に表示、6ヶ所は未設置で早急に表示看板を設置します。

一時集合場所は、自治連合会等を通し、自治

会で表示看板を設置に向け協力をお願いする。

防災訓練は5月の大和川水防演習、町職員の早朝参集訓練を行った。

災害時の初動体制の確立及び役割等を再確認、職員の自覚と責任を再認識し、防災意識と危機管理意識の高揚、防災体制の問題を検証した。

今後は町民参加の避難訓練等を企画したい。

なお、避難所看板未設置の施設は上庄の簡保、中央公民館、スポセン、老人憩いの家、道の駅、椿井公民館で秋までには設置する。

その他の質問

南都銀行平群の役場へ。同支店を通るバスを。



質問(1)

し尿の最終処理 経費の節減について



山口 昌亮

質問

昨年2月からし尿の海洋投棄が禁止になったことで、昨年度、し尿の最終処分

経費は3億4千万円と、それ以前の4倍以上になり、今年度も2億9,750万円の予算を計上するなど、町財政に大きな影響を与えている。

委託業者と契約している1ト当たりの処理単価3万5千円の積算根拠を明らかにするとともに、これを少しでも軽減するためにどのような努力をしているのか。

答弁

し尿処理には標準的な単価や積算基準がなく、算出根拠をどの市町村ももっていない。3万5千円は業者からの見積りで積算内訳はないが、県内他市町村と比較して安価と考える。経費節減には努力する。

質問

積算は、運送費や処理場のコストを様々な角度から試算できる。私の試算では処理経費は大幅に安くなる。町としても独自に試算した数字も示して、少し



でも安くなるよう委託業者と交渉を。

答弁

さらに安価になるよう、指摘頂いた積算も参考に努力する。

質問(2)

資源ゴミの 経費節減について

質問

缶・ビンのリサイクル処理費の節減にこの間努力はされているが、まだまだ近隣自治体に比べて高い。これまでの随意契約を見直して競争入札にすべきでは。

答弁

今後、さらに精査して軽減の努力をする。入札は単価が下がるのであれば考えるが、安定的に続けるために努力もしながらやっていきたい。

高齢者世帯（一人暮らしも含む）への 火災報知器設置に 助成制度の創設を



植田いずみ

質問

消防法の一部改正に伴い、既存住宅について21年5月31日までに住宅用火災報知器の設置が義務づけられています。近年平群町でも高齢化と核家族化が進み、一人暮らしの高齢者や高齢のみの世帯が増えていきます。（町内の70歳以上の一人世帯は五一四名19年8月現在）

火災により高齢者が逃げ遅れ、命を落とされるという報道も聞かれます。（火災による死亡原因の約6割が65歳以上の高齢者）加齢

にともない判断力や身体機能が衰えてくる高齢者にとって、火災報知器などにより、早く火災に気づき非難できる状況をつくる必要があります。

かで現在、新財政健全化計画を推進している状況から、現時点での補助制度の創設については至難であると考えます。

その他の質問

- ①介護用品の紙おむつの支給事業の所得制限の緩和について
- ②緑ヶ丘団地内の安全な歩道確保のための整備について



答弁

行政改革を進めるな

自警団活動の支援について



下中 一郎

質問

本町の西部地域の6カ大字で、地域住民の生命と財産を守り、消防活動や防犯活動を主な任務として自警団が組織されています。地域内での火災発生時には、消防水利や道路事情を最もよく知っている地元消防団員として、初期消火に当たり

また何らかの事故、事件等での捜索や救援活動も実施され、自分達のまちは自分達で守る強い意識のもとに、安全な地域づくりに貢献されているところだと思います。このような自警団

の活動に対し、町の支援として、運営補助金を交付し、消防施設整備にも一定の補助をされています。

しかしながら、団員の士気を高め、各自警団の連携を深める情報提供への取り組みについては、やや積極性に欠けているように思われます。

今日の社会情勢のもと、予期せぬ様々な事案が発生した場合に備え、共助による地域防災力の向上が重要であります。特にその役割を担っている自警団を対象とした講演会や防災拠点への視察研修を開催すべきだと考えますが。

答弁

今後の地域防災を推

進するうえで、平群町の各自治会で、自主防災組織を立ち上げていただき、自分のまちは自分たちで守る、自助と共助のまちづくりを推進していくことは重要であります。既に組織化された各自警団の交流や連携を深め、防災に関する知識や情報を高めていくことは、今後の地域防災力の向上に大きく役立つものであり、前向きに取り組みたいと考えます。



委員会活動状況

議会運営委員会

5月28日

【案件】・第3回定例会の議会運営について

議会運営委員会（請願審査）

5月16日（第1回）、21日（第2回）、
28日（第3回）

6月6日（第4回）、18日（第5回）

【案件】・平成20年平群町議会第2回臨時会
付託請願について
「請願第1号 西向8番1の町有地
売却について議会に調査委員会設
置を求める請願書」
(委員長報告参照)

決算審査特別委員会

6月11日

【案件】・平成20年平群町議会第3回定例会
付託議案について
「平成19年度平群町水道事業会計決
算の認定について」
(委員長報告参照)

厚生委員会

7月1日

【案件】・学校給食の食材費高騰に対する対
策について

議会のつづき

5月

16日・議会運営委員会
(請願審査第1回)21日・議会運営委員会
(請願審査第2回)28日・議会運営委員会
(請願審査第3回)

・議会運営委員会
(請願審査第3回)

6月

3日・全員協議会

5日・全国治水大会
於 神戸市6日・議会運営委員会
(請願審査第4回)

10日・第3回定例会(初日)

11日・決算審査特別委員会

16日・本会議(一般質問)

18日・議会運営委員会
(請願審査第5回)

19日・本会議(最終日)

27日・新任議員研修会

7月

2日・議会だより編集委員会

3日・正副議長研修会

4日・監査委員研修会

8日・第4回臨時会

・議会だより編集委員会

16日・議会だより編集委員会

編集後記

7月7日をクールアース・デーに
という意見書が採択されたのを機に
エネルギーについて考えた。

無駄遣いが結構ある。テレビのつ
けっ放しや車の乗り方などなど。

1973年のオイルショック時に
は、日本国中が危機感を持って儉約
生活をし、テレビ局は深夜放送を自
粛した。あれから30数年、地球は
もっと危機的な状況になってきてい
る。「自然は子どもたちからの預か
り物」という言い伝えがあるそう
だ。これ「地球」に置き換えてもそ
うだと思ふ。

(繁田 記)